

目 次

I 総 論

第1章 計画策定に当たって	1
第1節 計画の性格、位置づけ	1
1 法令上の根拠等	1
2 市町村計画との関係	1
3 関係する計画との調和	2
4 医療計画との整合性	2
5 地域共生社会の実現に向けて	3
第2節 計画の期間	3
第3節 計画の背景	4
第4節 計画の策定体制	5
第5節 高齢者保健福祉圏域の設定	6
第2章 高齢化等の状況	7
第1節 県全体の状況	7
1 高齢者人口等	7
(1) 総人口と高齢者人口の推移	7
(2) 高齢化率の推移	8
(3) 人口構造の推移	9
(4) 市町村別高齢化の推移	9
2 世帯の状況	11
3 要支援者及び要介護者等の状況	12
(1) 第1号被保険者	12
(2) 要支援・要介護認定者	12
(3) 介護サービス利用者	14
(4) 介護保険給付費	15
(5) 認知症人口の推移	16
第2節 各圏域の現況	17
(1) 宮崎東諸県圏域	17
(2) 日南串間圏域	17
(3) 都城北諸県圏域	18
(4) 西諸圏域	19
(5) 西都児湯圏域	19
(6) 日向入郷圏域	20
(7) 延岡圏域	21
(8) 西臼杵圏域	21
◆各圏域の面積比・人口比・人口の推移・高齢化率の推移	22
第3章 計画の基本的な考え方	24
第1節 基本目標	24
第2節 施策の体系	24
◆計画の概念図	27
◆体系図	28

Ⅱ 各 論

第1章 高齢者が活躍する社会の推進	29
第1節 高齢者の社会参加の促進と生きがいつくりの支援	29
1 高齢者の社会参加の促進	29
2 生きがいつくりの支援	30
第2節 生涯学習、生涯スポーツの支援	31
1 生涯学習・文化芸術活動	31
2 生涯スポーツ	33
第3節 就業の促進	34
第2章 地域包括ケアシステムの体制整備	37
第1節 地域包括支援センター・地域ケア会議への支援	38
1 地域包括支援センター	38
2 地域ケア会議	39
第2節 介護予防・健康づくりの推進	40
1 介護予防の推進（介護予防・日常生活支援総合事業）	40
2 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	42
3 生活習慣病等の予防の推進	43
(1) 健康教育	43
(2) 健康相談	44
(3) 健康診査	44
① 特定健康診査等	44
② 歯周疾患検診及び骨粗鬆症検診	45
③ 肝炎ウイルス検診	45
(4) 訪問指導	46
(5) がん検診	46
4 口腔機能の維持・向上	47
5 栄養・食生活の改善	48
6 身体機能の維持・向上の推進	48
第3節 医療と介護の連携	49
(1) 地域における在宅医療・介護連携体制の構築	50
(2) 在宅医療・介護提供体制の構築	50
① 医療・介護サービスの切れ目のない提供	50
② 在宅医療・介護サービスの充実	51
(3) 在宅医療・介護を支える人材の育成	52
(4) 在宅医療・介護の普及・啓発	52
第4節 生活支援の体制整備	53
1 生活支援サービスの充実	53
2 高齢者を地域で支える活動の支援	54
3 高齢者虐待防止対策の推進	56
4 権利擁護の推進	57
5 犯罪行為を行った高齢者等への福祉的支援	59
6 安心できる暮らしの確保	60
(1) 消費生活の支援	60
(2) 交通安全対策の推進	61
第5節 快適に暮らせる住まいとまちづくり	63
1 高齢者の住まいの整備	63
2 人にやさしいまちづくりの推進	65

第3章 認知症施策の総合的な推進	66
第1節 普及啓発・本人発信支援	66
1 認知症に関する理解促進	66
2 相談先の周知	67
3 本人発信支援	68
第2節 予防	69
1 認知症予防に資する可能性のある活動の推進	69
2 予防に関するエビデンスの収集の推進	70
第3節 医療・介護	71
1 早期発見・早期対応、医療体制の整備	71
2 医療従事者等の認知症対応力向上の促進	73
3 介護サービス基盤整備・介護従事者の認知症対応力向上の促進	74
4 医療・介護の手法の普及・開発	75
第4節 認知症の人と家族を支えるための地域支援体制の整備	75
1 地域支援体制の強化	75
2 社会参加支援	77
3 介護者支援	78
第5節 若年性認知症の人への支援	79
第4章 介護サービス基盤の充実	80
第1節 介護サービス基盤の整備	80
1 介護サービスの種類とサービス量の見込み	80
(1) 介護サービスの種類	80
① 介護給付対象サービス	80
② 予防給付対象サービス	80
(2) 介護保険対象サービスの量を見込むに当たっての基本的な考え方	81
① 居宅サービス及び地域密着型サービス	81
② 施設サービス	81
③ 地域包括支援センター	81
(3) 介護給付対象サービスの概要とサービス量の見込み	82
① 居宅サービス等	82
ア 居宅サービス	82
アー1 訪問介護（ホームヘルプサービス）	82
アー2 訪問入浴介護	82
アー3 訪問看護	83
アー4 訪問リハビリテーション	84
アー5 居宅療養管理指導	84
アー6 通所介護（デイサービス）	85
アー7 通所リハビリテーション（デイケア）	85
アー8 短期入所生活介護（ショートステイ）	86
アー9 短期入所療養介護（ショートステイ）	87
アー10 特定施設入居者生活介護	87
アー11 福祉用具貸与	88
アー12 特定福祉用具販売	88
アー13 住宅改修	89
イ 居宅介護支援	89
② 地域密着型サービス	90
アー1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 （定期巡回・随時対応サービス）	90

アー 2	夜間対応型訪問介護（夜間対応型ホームヘルプサービス）	91
アー 3	地域密着型通所介護	92
アー 4	認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービス）	92
アー 5	小規模多機能型居宅介護	93
アー 6	認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）	93
アー 7	地域密着型特定施設入居者生活介護	94
アー 8	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	95
アー 9	看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	95
③	施設サービス	96
アー 1	介護老人福祉施設	96
アー 2	介護老人保健施設	97
アー 3	介護医療院	97
(4)	予防給付対象サービスの概要とサービス量の見込み	98
①	介護予防サービス等	98
ア	介護予防サービス	98
アー 1	介護予防訪問入浴介護	98
アー 2	介護予防訪問看護	98
アー 3	介護予防訪問リハビリテーション	99
アー 4	介護予防居宅療養管理指導	99
アー 5	介護予防通所リハビリテーション（介護予防デイケア）	100
アー 6	介護予防短期入所生活介護（介護予防ショートステイ）	100
アー 7	介護予防短期入所療養介護（介護予防ショートステイ）	101
アー 8	介護予防特定施設入居者生活介護	101
アー 9	介護予防福祉用具貸与	102
アー 10	特定介護予防福祉用具販売	102
アー 11	介護予防住宅改修	103
イ	介護予防支援	103
②	地域密着型介護予防サービス	104
アー 1	介護予防認知症対応型通所介護 （介護予防認知症対応型デイサービス）	104
アー 2	介護予防小規模多機能型居宅介護	104
アー 3	介護予防認知症対応型共同生活介護 （介護予防認知症高齢者グループホーム）	105
◆	介護給付対象サービスのサービス量の見込み（県全体）	106
◆	予防給付対象サービスのサービス量の見込み（県全体）	107
◆	施設・居住系サービスの必要入所（利用）定員総数	108
(5)	地域支援事業	110
①	介護予防・日常生活支援総合事業	110
②	包括的支援事業	110
③	任意事業	110
(6)	地域包括支援センター	112
(7)	要支援・要介護認定の適切な実施	113
2	介護保険対象外サービス	114
(1)	養護老人ホーム	114
(2)	軽費老人ホーム（A型、B型、ケアハウス）	114
(3)	生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）	115
(4)	有料老人ホーム	115
(5)	サービス付き高齢者向け住宅	116
(6)	お泊まりデイサービス	117
(7)	在宅介護支援センター	118
(8)	老人福祉センター	118

(9) 市町村保健センター	118
第2節 介護サービスに係る相談・情報提供体制の充実	119
1 相談体制の充実	119
(1) 地域包括支援センター	119
(2) 在宅介護支援センター	119
(3) 介護サービス相談員	119
(4) 高齢者権利擁護支援センター	120
(5) 福祉用具展示場	120
2 サービス情報の提供及び苦情処理	121
(1) サービス情報の提供	121
(2) 介護サービス情報の公表	121
(3) 介護保険の苦情処理	122
第3節 介護給付適正化の推進	123
1 第6期介護給付適正化計画の策定	123
2 介護給付適正化事業	123
3 市町村が行う介護給付適正化事業と県の支援方針	126
4 県が行う介護給付適正化事業	130
5 市町村の目標設定及び評価	131
第4節 災害や感染症への備え・介護現場の安全性の確保等	133
1 災害への備え	133
2 感染症への備え	134
3 介護現場の安全性の確保等	135
第5章 介護人材の確保・定着、介護現場の生産性向上の推進	136
第1節 総合的な介護人材確保対策	136
1 参入促進	136
2 労働環境・処遇の改善	137
3 資質の向上	138
4 市町村、関係団体、機関等との連携	138
5 福祉人材センター等での人材育成及び確保	138
6 専門職の人材育成及び確保	140
(1) 介護支援専門員(ケアマネジャー)・主任介護支援専門員(主任ケアマネジャー)	140
(2) 介護職員初任者研修修了者	141
(3) 社会福祉士・介護福祉士	141
(4) 保健師	142
(5) 看護師・准看護師	143
(6) 歯科衛生士	144
(7) 管理栄養士・栄養士	144
(8) 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・視能訓練士	145
第2節 介護現場における生産性向上の推進	145
1 生産性向上の推進体制の整備	145
2 施設や在宅におけるテクノロジーの活用	146
3 文書負担軽減に向けた取組	146
第6章 計画の推進	147
第1節 県の推進体制	147
第2節 関係機関・団体等との連携	147
第3節 進行管理と評価	147
【計画目標】	148

【圏域編（8圏域）】	-----	150
宮崎東諸県圏域	-----	150
日南串間圏域	-----	153
都城北諸県圏域	-----	156
西諸圏域	-----	159
西都児湯圏域	-----	162
日向入郷圏域	-----	165
延岡圏域	-----	168
西臼杵圏域	-----	171

Ⅲ 資 料

1 宮崎県高齢者サービス総合調整推進会議委員名簿	-----	174
2 宮崎県高齢者サービス総合調整推進会議認知症施策部会委員名簿	-----	175
3 宮崎県高齢者保健福祉計画（第10次宮崎県高齢者保健福祉計画・第9期宮崎県介護保険事業支援計画・第2次宮崎県認知症施策推進計画）の策定経過	-----	176